

人権の花が咲きました!

「人権の花運動」は、小学校の児童が、花を種子から育てることを通して命の尊さを感じ、思いやりの心をはぐくみ、豊かな人権感覚を身につけることを目的とした運動です。今年度は、田無小、住吉小、けやき小で、児童が協力しあってマリーゴールドの花を咲かせました。

生活文化課 (☎区内線1412)



住吉小学校2年生の皆さん

「人権の花運動」は、東京法務局と東京都人権擁護委員連合会が主催しています。

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は

11月9日(日) 午前7時～午後8時
さあ選挙 あなたの一票で 国づくり

不在者投票

とき 10月28日(火)～11月8日(土) 午前8時30分～午後8時(土・日曜日・祝日も同じ)

国民審査の不在者投票期間は、11月2日(日)～8日(土)

ところ 田無庁舎2階203市民会議室

保谷東分庁舎地下1階第1会議室A

いずれの不在者投票所でも投票できます。選挙管理委員会事務局(☎区内線2811、2812)

田無・保谷庁舎連絡バスの運行について

市では、職員の業務連絡用として田無・保谷庁舎間でバスを2台運行しています。10月から、うち1台のバスを車椅子対応リフト付天然ガス車としました。市民の方でも田無・保谷庁舎間で移動の必要がある場合には、利用することができます。利用する際には、市役所各窓口で、連絡バス乗車確認書の発行を受け、乗車時に運転手にお渡しください。管財課(☎区内線1212)

住宅リフォームなどを考えるの方に

西東京市住宅リフォーム斡旋センターを通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、信頼できる市内の各種職人さんをお探しします。受付 消費者センター・午前9時～午後4時30分 消費者センター(☎25・4141)

無料調停相談を開催

日本調停協会連合会では、土地、建物や金銭の貸し借りなどの問題のほか、夫婦関係や扶養、相続など家庭内の問題でお悩みの方のために、調停の進め方などについて、裁判所の調停委員(弁護士である調停委員も参加)が相談に応ずる調停相談会を開きます。

とき 11月21日(金) 午前10時10分～午後3時30分

ところ 台東区立浅草公会堂(台東区)、大田区役所(大田区)、東京ウィメンズプラザ(渋谷区)、なかのZERO(中野区)、西武百貨店池袋店(豊島区)、立川市女性総合センター(立川市)、わくわくプラザ町田(町田市) 申込 当日会場にて先着順。相談に関する資料があればなるべく持ってくる。

問合せ (財)日本調停協会連合会(☎03・3264・8111) 生活文化課(☎区内線1412)

国民健康保険と交通事故

国民健康保険に加入している方が、交通事故などで傷害を受けた場合でも、国民健康保険で医者にかかることができます。しかし、本来はその費用は加害者が負担すべきもので、国民健康保険は一時立て替えをするだけで後に加害者に請求することになります。交通事故にあったらすぐに警察に届け出をするとともに、保険年金課に必ず届け出て下さい。国民健康保険で治療を受ける時は、第三者行為による傷病届などの書類の提出が必要になります。届け出に必要なもの



国民健康保険証 印鑑 交通事故証明書(後日でも可) 第三者行為による傷病届他届出書一式(保険年金課にあります) 示談は慎重に 加害者と示談が成立すると、示談の内容が優先され、国保から加害者に請求できなくなる場合があります。また、

すでに加害者から治療費を受け取っている時は、国民健康保険は使えません。示談を結ぶ時は、注意してください。交通事故にあった時の心得

あわてずに、落ち着いて状況判断がしっかりできるようにしましょう。

救護を優先させましょう。相手の確認をしましょう。

車のナンバー・型・色・名称・運転者の氏名・住所・免許証、車検証、電話、任意保険加入の有無、営業用の車は会社名・所在地など

目撃者への協力をお願いします。警察へ届けましょう。

市役所保険年金課へ届け出ましょう。

軽症でも、必ず医師の診断を受けましょう。

詳しくは、お問い合わせください。

保険年金課(☎区内線1472)

無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
法律相談(予約制)	11月13日・20日・21日 午前9時～正午 11月11日・12日・18日・19日 午後1時30分～4時30分 18日は女性弁護士による相談	(田) (保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
人権・身の上談	11月6日 午前9時～正午	(田)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
税務相談(予約制)	11月14日 午後1時～4時 11月7日・21日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
不動産相談(予約制)	11月6日 午後1時～4時 11月13日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
登記相談(予約制)	11月13日 午後1時～4時 11月20日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
表示登記相談	11月13日 午後1時～4時 11月20日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
交通事故相談(予約制)	11月5日 午後1時～4時 11月14日・21日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	11月10日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
行政相談	11月21日 午後1時～4時 11月6日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)
行政手続き相談	11月14日 午後1時30分～4時30分 (遺言、遺産分割)	(保)	田無庁舎の相談 保谷庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115)

▶予約方法 予約制の相談...11月4日(火)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場にて受け付けます。

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター 田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内)	消費生活相談室(☎25・4040または4141) (☎64-1311内線1431)
求職・求人相談(ハローワーク)	11月19日 午前10時～午後4時 11月27日 午後1時～4時	アスタ市民ホール(アスタビル6階) 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(☎64・1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室(☎64・1311内線2115)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所)	11月20日 午後1時～4時 11月27日 午後1時～4時	イングリッシュ3・4会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(☎64・1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室(☎64・1311内線2115)
住宅増改築相談	11月7日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(☎25・4141)
動物相談	11月19日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎64・1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時 11月3日・4日は休み	コール田無3階 子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(51-0600) 相談専用電話(51-0808)
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64・1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	11月12日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室(☎64・1311内線1561、2346)
知的障害者相談	11月18日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室(☎64・1311内線1561、2346)
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(☎64・1311内線2641) 電話相談(☎25・4972)
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接) カウンセリング(予約制) からだの相談(予約制)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ 毎週水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 11月14日 午後2時～5時、15日 午前11時～午後4時	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み) 悩みなんでも相談(☎50・0222) カウンセリング(☎50・0222) からだの相談予約電話(☎50・0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50・0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	11月4日産婦人科・11日内科・18日内科・25日内科 午後1時30分～2時30分		(☎38・1100)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	11月14日・28日 午後0時30分～1時30分		(☎66・2033)

お問い合わせの市役所代表電話番号は、☎0424-64-1311です。電話番号をお掛けのうえ、担当課の内線番号をお伝えください